

## 砂川政教分離訴訟とその影響

田近 肇（企画委員・岡山大学）

本報告は、このシンポジウムを始めるに当たり、企画に携わった者として、シンポジウムの趣旨の説明を兼ねて、問題の提起を行うことを目的とする。シンポジウムの趣旨については、宗教学学会 HP(\*)に掲載の企画趣旨も参照されたい。

\* <http://religiouslaw.org/wp-content/uploads/2011/09/autumn2011.pdf>

### 1．ある事例

- (1) 錦海塩田跡地（岡山県瀬戸内市）の塩釜神社問題
- (2) 問題の普遍性と多様性

### 2．空知太神社事件（最高裁(大法廷)平成 22 年 1 月 20 日判決）のインパクト

- (1) 判例理論の見直し？  
なお、白山比咩神社事件（最高裁(第一小法廷)平成 22 年 7 月 22 日判決）
- (2) 違憲判決の社会的な影響

### 3．富平神社事件（最高裁(大法廷)平成 22 年 1 月 20 日判決）の解決策

- (1) 国有境内地処分法という先例  
国有境内地処分法事件（最高裁(大法廷)昭和 33 年 12 月 24 日判決）
- (2) 「信教の自由と政教分離原則との合理的な調和」？  
富士山頂譲与事件（最高裁(第三小法廷)昭和 49 年 4 月 9 日判決）  
空知太神社事件差戻後控訴審（札幌高裁平成 22 年 12 月 6 日判決）

### 4．国公有地上の宗教施設

- (1) 国公有地上の宗教施設の現状
- (2) 民事的な解決策